

議案第 5 6 号

令和 8 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 8, 6 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」（第 1 号）による。

令和 8 年 9 月 8 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算補正」(第1号)

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,437	1,438
	1 繰越金	1	1,437	1,438
補正されなかった款項に係る額		117,219	0	117,219
歳入合計		117,220	1,437	118,657

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		1,011	1,437	2,448
	2 一般会計繰出金	1	1,437	1,438
補正されなかった款項に係る額		116,209	0	116,209
歳出合計		117,220	1,437	118,657